

● 拠点校の取組 ●

Do, CARE 同志社大学障がい学生支援室の新たなチャレンジ  
 ～大学院教育、学部教育、就職支援 三つのチャレンジ～

田鍋 耕三

(同志社大学 学生支援センター障がい学生支援室 京田辺校地学生支援課長)

一 はじめに

同志社大学は、二〇〇九年四月一日から、新たな学生支援組織として「学生支援機構」を立ち上げた。(図1参照)  
 学生支援機構には、学生支援センター、カウンセリングセンター、保健センター、キャリアセンターが設置され、お互いの組織が有機的に連携しながら学生支援の取組みを進めていくことをめざしている。

また、二〇〇九年一月一日から学生支援センター内に設置されている「障がい学生支援室」は、京田辺キャンパスで全学的な組織として一元化され、三名の障がい学生支援コーディネータを含めて支援室スタッフの情報共有化と、より一層の業務連携をはかり、今出川キャンパスと京田辺キャンパスにおける障がい学生の授業保障をはじめ、

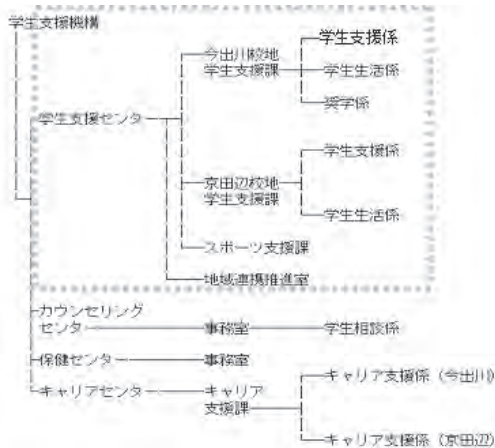


図1 学生支援機構図

情報保障を充実させる体制構築ができた。

本稿では、これまでにいろいろなセミナーや紙面で紹介してきた大学の障がい学生支援の取組みをベースとした新たな取組みについて紹介する。

## 二 障がい学生支援室の三つのチャレンジ

### 1 障がい学生支援室

同志社大学では、二〇〇〇年五月に『障がい学生支援制度』がスタートし、二〇〇二年に障がい学生支援の学内所管を教務部から学生部に移管して以来、何度かの組織改革と手話通訳者や常勤コーディネータ配置などの体制整備を経て、二〇〇八年四月から学

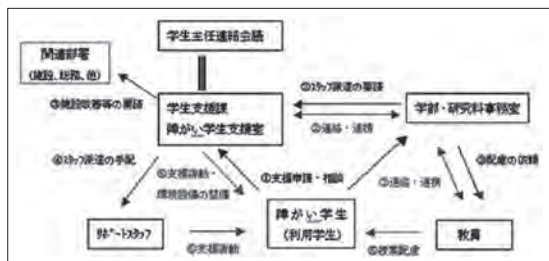


図2 障がい学生支援の仕組み

生支援センター内に「障がい学生支援室」を開設した。

障がい学生支援室のロゴマークである「Do CARE」<sup>1)</sup>と「Doshisha Challenged Assistance for the Right Education」の頭文字をとったもので、「等しい条件の下で教育を受けられる同志社大学障がい学生支援」という意味である。また、頭文字の CARE には、「思いやり」という意味も込められている。障がい学生支援室は、そのふたつの意味を両手で包み込み、支えることをめざしている。

このような理念のもとに、聴覚障害、視覚障害、肢体不自由、内部障害、重複障害の学生支援に取組んでいるが、これらの紹介は本稿では省略する。

### 2 理工系大学院における聴覚障がい学生の研究支援

第一のチャレンジは、平成二一年度障害学生の教育支援に関する調査研究委託事業（日本学生支援機構）として採択された「理工系大学院における聴覚障がい学生の支援」において、本学工学研究科機械工学専攻の聴覚障がい学生（MI）に対する研究支援の取組みである。

近年、学部レベルでは全国の大学において、聴覚障がい学生の授業保障、情報保障など支援の取組みが進んでいるが、その中で現場実習や実験実習が行われる医学系・薬学系、理工学系における情報アクセシビリティ体制については、まだ萌芽的な領域だといえよう。

今回の取組みでは、工学研究科機械工学専攻の大学院生

特集・先進的な障害学生支援の取組～障害学生支援ネットワークより～

を対象に、理工学系大学院における聴覚障がい学生の研究支援を行うことにより、学部教育とは異なるPBL（問題解決型）による教育、研究における支援体制や課題等について検証する。

具体的には、本人及び所属する研究室の教員と障がい学生支援室が連携し、通常の授業・研究支援だけでなく、実験実習、研究会、学会など大学院教育に必須となる特有の支援を行う。

現時点で、指導教員と打ち合わせをした支援の内容は、次のとおりである。

(i) 聴覚障害は、技術研究者という立場からみれば、必ずしもデメリットではない。逆に、集中できる、不必要な雑音が入らないというメリットがある。

(ii) 理工系の実験実習は、基本的に一人で行うことが多い。問題が発生すればマニュアルや教材を読んで解決する。その際、生まれる創造力、問題解決力が、理系分野の研究方法であり、教育的育成となる。

(iii) 調査研究の方法

・ PBLの教育研究（演習・修士論文）と座学型の教育研究にわけて、成果を○×評価する。

・ 大学院における研究は、学生一人ひとりで内容が違うため、授業保障という考え方はなじまない。

・ 例えば、PBLで必要となる知識量及び実験量を促進させるためには、聴覚を視覚で補うことを中心とする

(iv) (ビジュアル化)。また、ハード面（視覚的補助機器）とソフト面（通訳者派遣）の両面から効果的な支援を試みる。

・ 二〇〇九年度は、入門PBL型研究、二〇一〇年度は応用PBL型研究支援をめざす。

(iv) 具体的な支援取組

・ 国内学会での発表等の支援

本人の学会発表後の質疑応答支援及び研究知識向上のため、他者の学会発表を聴講する支援（パソコン通訳及びノートテイク）を行った。本人発表は、同じ研究室の学生を通訳者とした。聴講支援には工学研究科レベルの知識を有する障がい学生支援室の登録スタッフを派遣した。

・ 対外交渉



写真1 発表の聴講支援のパソコン通訳



写真2 本人の学会発表

研究のために必要となる物品購入の交渉は、大半が電話によることになるが、これまでは聴覚障害があるというだけで担っていなかった。今回の取組では本人から依頼があれば、登録スタッフを支援に派遣する。研究会内教育（他大学の研究室や企業研究室との研究会等）

非常にレベルが高い研究であり、フリーディスカッションが主となる。聴覚障がい学生にとって一番難関なディスカッションとなる。議論のスピード、内容についていけない可能性が高い。特に、企業研究室との研究会は、機密情報、守秘義務などの制約もあるため、原則として研究室から支援者を出す。クリアすべき問題が多いため今後の大きな課題である。

#### ・国際学会

大学院の二年目には、国際学会での発表及び聴講が課題となる。高度な研究発表内容と外国語（英語）での発表、聴講、ディスカッションという問題がある。通訳者の役割は、耳の代わりであることから、ディクテーションという音声通訳のみの支援となるが、専門分野の外国語をそのままディクテーションする技術を有する者がいないのが現状である。

二〇一〇年度に国際学会に参加することを目標に、どのような支援ができるか検討を行う。例えば、音声認識ソフトの使用など。

#### ・実験・研究室ミーティング

実験、ミーティングでは直接的なやりとりが多く、本人が学部四年次生のときから研究室内での話し合いで、支援スタッフ派遣は行なわないことになっている。ただし、今後の支援取組の中で、視覚的装置の取り付けなどの支援策を検討する可能性はある。

以上の取組のうち、二〇〇九年度は、学会支援、対外交渉、研究室内教育を中心とした支援取組を行なっており、その他は、二〇一〇年度からの取組に向けて準備を進めている。大学院教育・研究における聴覚障がい学生支援という先駆的な取組の中で、全国の理工系大学院で学ぶ生と大学に参考となる成果の達成をめざしたい。

### 3 学際科目「心のバリアフリーをめざして」と

#### Challenged キャンパスの連携

第二のチャレンジは、障がい学生支援室が二〇〇八年度からキャンパスプラザ京都で開講している学際科目「心のバリアフリーをめざして」の改編である。今年度は九月一日から五日まで全一五コマの集中講座を開講し、他大学の学生を含めて約五〇名の学生が受講した。また、今年で五回目となった「Challenged キャンプ」は、障がい学生と一般学生が障害体験をしながらお互いの心のバリアフリーをめざすというプログラムである。今年度は、滋賀県長浜市を会場に九月八日から一〇日の二泊三日のプログラムで開

特集・先進的な障害学生支援の取組～障害学生支援ネットワークより～

催した。いずれの企画も多くの学生が参加し、有意義な時間を共有することができた。

ただ、これまでは毎年学内で実施している車椅子などの「夏期集中 障害体験」講座など各々の企画が必ずしも連携していないという課題があった。

二〇一〇年度から、これら三つの取組をお互いに密接に連携した内容とし、参加学生の障害支援に対する理解や「障害」そのものに関する気づき、共感をより深いものにする試みにチャレンジする。

二〇一〇年度の学際科目「心のバリアフリーをめざして」は、今年度と同様にキャンパスプラザ京都で九月初旬に集中講義方式で開講するが、カリキュラム内に同志社大学今出川キャンパスでの「障害体験」を組み入れる。また、講座終了後には、受講生にも積極的に参加を募る形で



写真3 「心のバリアフリーをめざして」授業風景



写真4 Challenged キャンプ

「Challenged キャンプ」を実施するという各企画が連携したプログラムとする。

学際科目「心のバリアフリーをめざして」では、「コミュニケーション」「バリアフリー」をキーワードとして、障がい学生と彼らを支援するスタッフの双方の気づきに着目しながら、自律的な成長の実現をめざす。前半の講義では、主として聴覚障がい学生の授業保障の実際を理解し、障がい学生と支援スタッフ双方がバリアに出会い、ロールプレイやワークショップを通じて学ぶ。前半のカリキュラムで体験した車椅子やアイマスクなどの「障害体験」を踏まえて、後半の講義では、地域社会で障がい者支援に従事するライトハウスの実務家や企業で働く障がい者などをゲストスピーカーとして招聘し、クロストークやディスカッションを交えながら講義を行なう。



写真5 障害体験講座 点字



写真6 障害体験講座 手話

このような改編を試みた理由は、できるだけ多くの一般学生が障がい学生支援や障害に関する心のバリアフリーの取組に参加してほしいという思いからである。

また、五年目を迎えた「Challenged キャンプ」は、次第に参加学生がリピーターや支援スタッフが中心になってきたことなども理由のひとつであった。

講座終了後に開催する「Challenged キャンプ」は、参加人数を倍増し、プログラム内容もブラッシュアップして実施する予定である。

#### 4 障がい学生のキャリア形成支援、就職支援の取組

第三のチャレンジは、障がい学生のキャリア形成支援、就職支援である。同志社大学では、これまでも障がい学生支援室とキャリアセンターが連携し、障がい学生のキャリア支援、就職支援に取組んできた。今回は、さらに積極的なキャリア形成支援、就職支援をめざして、平成二一年度学生支援推進事業として採択された「個性を活かした障がい学生のキャリア支援と既卒者の再就職支援」のテーマで取組みを行なう。

本稿では、障がい学生のキャリア形成、就職支援にしばって取組みを紹介したい。

##### ①取組みの趣旨

本人が自己能力の発見と開発を自発的に行ない、職業観の醸成や社会貢献に対する意識を高めるとともに、障害を

含めてそれぞれの学生がもつ個性の適切な運用のあり方を探求する。

##### ②達成目標

障がい学生の入学時からの将来展望を確認し、就業可能性を開発することで自己能力を高め、適切な情報提供のもとに自律的に職業選択をすることをめざす。

##### ③実施体制

学長の指揮のもと、学生支援機構長（副学長）を中心とした学生支援体制をベースに、障がい学生の所属学部・研究所との連携、卒業生、地域、企業のネットワークとも連携し、きめ細かいサポート体制を構築する。

##### ④取組みの評価体制と評価方法

障がい学生支援室の取組みの評価は、全学部から選出される「学生主任連絡会議」で行い、キャリアセンターでは、学生のキャリア形成支援を審議する「就職委員会」において定期的な支援状況の評価を行なう。また、二〇一〇年度からは、学外ネットワークとの連携、企業とのマッチングなど、入試、教務、学生支援、就職等の情報を統合した学生サポートフォロイ機能を有するシステムを構築し、全学的な評価体制の構築をめざす。

##### ⑤達成目標に対する達成度の確認方法

障がい学生の就職支援に関する目標達成度の確認は、就職にいたるプロセスと結果の満足度を測り、また卒業後三年目に本人と採用企業に対しアンケートを実施する。

## 特集・先進的な障害学生支援の取組～障害学生支援ネットワークより～

### ⑥今年度の取組み

現在、本取組を担当する専属スタッフ三名及びアドバイザー一名をキャリアアセンターで採用し、聴覚障がい学生を対象としたパソコン通訳を行なうためのノートパソコンの購入などキャリア形成支援、就職支援のための体制整備を実施した。

これからの取組では、学生支援機構内の各センターが連携し、個別学生のキャリア形成や就職活動に向けて個別面談を開始する。

具体的には、障がい学生からの日常的な相談窓口となっている障がい学生支援室コーディネータとキャリアアセンターの専属スタッフとの緊密な連携や情報共有化の方法などをさらに検討していく。

また、就職セミナーなどにおけるノートテイクやパソコン通訳など実際に支援していく学生スタッフ派遣のスケジュール調整は、障がい学生支援コーディネータが従来の授業保障のためのスタッフ派遣に追加する形で取組むことになろう。

以上が、第三のチャレンジとなる障がい学生のキャリア形成、就職支援の取組みの概要であるが、ひとくちに「障がい学生」といっても聴覚障害、視覚障害、肢体不自由、内部障害など、その障害の形態、程度などはさまざまである。

実際の取組みにあたっては、個別学生の状態や希望に応

じて、きめ細かな個別相談と支援を行なう必要がある。障がい学生支援室が有する個別障がい学生の情報をどのようにキャリアアセンターの支援スタッフに伝えていけるかが課題のひとつとなる。

また、最近、全国の大学で取組みはじめた「発達障がい学生」のキャリア形成、就職支援を今回の取組みの中でどのように位置づけるのかも懸案事項のひとつである。

障がい学生支援室としては、学生支援機構を中心に学部、研究科とも連携した何らかの「チャレンジ」を試みたい。

### 三 おわりに

同志社大学の障がい学生支援の取組みは、日本学生支援機構（JASSO）やPEPnet-JAPANの拠点校に認定いただくなど高い評価を得ているが、個々の取組みではまだまだ十分とはいえない。本年度にスタートした学生支援機構としての取組みも緒についたばかりである。

また、学内の「心のバリアフリー」の達成ばかりではなく、施設設備の物理的なバリアフリーについてもさらに整備を進めていきたい。

障がい学生支援室は、これからも教職員、学生、そして地域とも連携し、障害のある学生と一般学生がともに学び成長する学園と社会の創設をめざして、さまざまなバリアの克服に「チャレンジ」していきたい。